

# 国民健康保険特別会計

議案第29号

令和元年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和元年度南三陸町の国民健康保険特別会計の補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ44,566千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,105,547千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年3月3日提出

南三陸町長 佐藤 仁

第1表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		448,268	△44,809	403,459
	1 国民健康保険税	448,268	△44,809	403,459
4 県支出金		1,431,452	72	1,431,524
	1 県補助金	1,431,451	72	1,431,523
5 財産収入		1	11	12
	1 財産運用収入	1	11	12
8 諸収入		47	160	207
	1 延滞金及び過料	41	160	201
補正されなかった款項に係る額		270,345		270,345
歳入合計		2,150,113	△44,566	2,105,547

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		26,431	△1,070	25,361
	1 総務管理費	22,174	△250	21,924
	2 徴税費	3,998	△820	3,178
2 保険給付費		1,391,164	3,910	1,395,074
	1 療養諸費	1,222,964	△9,090	1,213,874
	2 高額療養費	157,600	13,000	170,600
5 保健事業費		28,830	△2,110	26,720
	2 保健事業費	7,482	△2,110	5,372
6 基金積立金		1	12	13
	1 基金積立金	1	12	13
9 予備費		126,624	△45,308	81,316
	1 予備費	126,624	△45,308	81,316
補正されなかった款項に係る額		577,063		577,063
歳 出 合 計		2,150,113	△44,566	2,105,547

# 国民健康保険特別会計補正予算に関する説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	448,268	△44,809	403,459
2 使用料及び手数料	100		100
3 国庫支出金	1		1
4 県支出金	1,431,452	72	1,431,524
5 財産収入	1	11	12
6 繰入金	152,031		152,031
7 繰越金	118,213		118,213
8 諸収入	47	160	207
歳入合計	2,150,113	△44,566	2,105,547

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	26,431	△1,070	25,361				△1,070
2 保険給付費	1,391,164	3,910	1,395,074	3,910			
3 国民健康保険事業費納付金	570,596		570,596				
4 共同事業拠出金	1		1				
5 保健事業費	28,830	△2,110	26,720	△400			△1,710
6 基金積立金	1	12	13			11	1
7 公債費	100		100				
8 諸支出金	6,366		6,366				
9 予備費	126,624	△45,308	81,316				△45,308
歳 出 合 計	2,150,113	△44,566	2,105,547	3,510		11	△48,087

## 2. 歳入

### (款) 1 国民健康保険税

#### (項) 1 国民健康保険税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般被保険者国民健康保険税	444,404	△42,499	401,905	1 医療給付費分現年課税分	△29,843	現年度課税分
				2 後期高齢者支援金分現年課税分	△9,951	現年度課税分
				3 介護納付金分現年課税分	△4,155	現年度課税分
				4 医療給付費分滞納繰越分	974	滞納繰越分
				5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	287	滞納繰越分
				6 介護納付金分滞納繰越分	189	滞納繰越分
2 退職被保険者国民健康保険税	3,864	△2,310	1,554	1 医療給付費分現年課税分	△1,454	現年度課税分
				2 後期高齢者支援金分現年課税分	△429	現年度課税分
				3 介護納付金分現年課税分	△427	現年度課税分
計	448,268	△44,809	403,459			

### (款) 4 県支出金

#### (項) 1 県補助金

2 被災者支援事業補助金	0	72	72	1 被災者支援事業補助金	72	被災者支援事業補助金
計	1,431,451	72	1,431,523			



## (款) 5 財産収入

## (項) 1 財産運用収入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 利子及び配当金	1	11	12	1 預金利子	11	財政調整基金利子
計	1	11	12			

## (款) 8 諸収入

## (項) 1 延滞金及び過料

1 一般被保険者延滞金	40	160	200	1 一般被保険者延滞金	160	保険税延滞金
計	41	160	201			

### 3. 歳出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	20,502	△250	20,252				△250	12 役務費	△250	通信運搬費
計	22,174	△250	21,924				△250			

(款) 1 総務費

(項) 2 徴税费

1 賦課徴収費	3,848	△820	3,028				△820	11 需用費	△200	印刷製本費
								12 役務費	△100	通信運搬費
								13 委託料	△520	保険税電算処理委託料
計	3,998	△820	3,178				△820			

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

2 退職被保険者療養給付費	10,000	△7,700	2,300	△7,700				19 負担金補助及び交付金	△7,700	退職被保険者療養給付費
3 一般被保険者療養費	7,300	△1,300	6,000	△1,300				19 負担金補助及び交付金	△1,300	一般被保険者療養費
4 退職被保険者療養費	120	△90	30	△90				19 負担金補助及び交付金	△90	退職被保険者療養費
計	1,222,964	△9,090	1,213,874	△9,090						

## (款) 2 保険給付費

## (項) 2 高額療養費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般被保険者高額療養費	156,000	14,000	170,000	14,000				19 負担金補助及び交付金	14,000	一般被保険者高額療養費
2 退職被保険者高額療養費	1,200	△1,000	200	△1,000				19 負担金補助及び交付金	△1,000	退職被保険者高額療養費
計	157,600	13,000	170,600	13,000						

## (款) 5 保健事業費

## (項) 2 保健事業費

1 保健事業普及費	7,482	△2,110	5,372	△400			△1,710	14 使用料及び賃借料	△140	車両借上料
								19 負担金補助及び交付金	△1,970	人間ドック負担金 脳ドック負担金
計	7,482	△2,110	5,372	△400			△1,710			

## (款) 6 基金積立金

## (項) 1 基金積立金

1 財政調整基金積立金	1	12	13				11	1	25 積立金	12	財政調整基金利子
計	1	12	13				11	1			

(款) 9 予備費  
(項) 1 予備費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 予備費	126,624	△45,308	81,316				△45,308			
計	126,624	△45,308	81,316				△45,308			